



平成 30 年

第 4 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

はじめに	1
“市民と行政との協働によるまちづくり”	3
・市民主体のまちづくりの推進	3
・人権尊重と男女共同参画社会の形成	3
・交流活動の推進	4
・広域行政の推進	6
“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”	7
・健康の保持増進	7
・地域医療の充実	8
・高齢者施策の推進	9
“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”	11
・環境との共生	11
・消防	11
・住宅の整備	12
・都市環境の整備	12
・上水道の整備	13
・下水道・個別排水の整備	14
・道路の整備	15
・地域公共交通	16
“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”	16
・農業・農村の振興	16
・森林保全と林業の振興	19
・商工業の振興	20
・雇用の安定	21
・観光の振興	22
“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”	23
・小中学校教育の充実	23
・大学教育の充実	27
・生涯学習社会の形成	28
・生涯スポーツの振興	30
・青少年の健全育成	32
・地域文化の継承と創造	32

本日、平成30年第4回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

はじめに

はじめに、本年度の文化賞等、各種表彰について申し上げます。

11月3日文化の日に、名寄市文化賞条例に基づき、佐野康男^{さのやすお}さんに文化賞を授与いたしました。

「科学部門」、「天文」で受賞された佐野さんは、昭和53年に看護職として名寄市職員に採用されましたが、平成5年に名寄市立木原天文台の技師になられてからは、退職される平成28年までの23年間を天文一筋に勤めてこられました。

在職中の平成16年には、2個目の超新星発見の実績と、天文学の普及活動に情熱を注がれてきた功績が認められ、名寄市文化奨励賞を受賞されております。

佐野さんは、これまでに3個の超新星を発見されておりますが、3個以上の超新星を発見した方は全国で11人しかいないことから、この功績が大変輝かしいものであることがわかります。

また、平成22年には、なよろ市立天文台「きたすばる」がオープンいたしました。その際、佐野さんが名寄市と北海道大学との橋渡し役を務められたことにより、全国に誇る素晴らしい設備を整えるこ

とができました。

さらには、設備のみならず佐野さんの趣味である音楽と天文を融合させた全国でも類を見ない天文台として、地域住民の方々や全国の天体観測者から愛される施設とすることができましたことは、ひとえに佐野さんのご尽力の賜物であります。このように、永きに渡り名寄市の天文分野の第一人者として活躍され、科学文化の発展にご貢献いただきました。

奇しくも昭和35年の第1回文化賞の受賞者は、佐野さんが天文分野の師と仰ぐ故木原^{きはら}秀雄^{ひでお}さんでした。時を経てお二人が同じ天文分野で文化賞を受賞されることは、木原さんから始まった名寄市における天文活動が綿々と受け継がれていることを象徴しており、名寄市が「ほしのまち」であることを全国のみならず広く世界にPRすることができておりますことに深く感謝申し上げます。

次に、名寄市表彰条例に基づく各表彰については、自治、社会福祉、保健衛生、産業経済、労働、教育文化、住民運動実践の各分野で市勢の発展に寄与された24個人、2団体の皆さんに功労表彰を、多額の寄附をいただいた7個人、28団体に善行表彰を、芸術、文化、スポーツなどの分野で輝かしい活躍をされた5個人、1団体に荣誉賞をそれぞれお贈りいたしました。

受賞された皆さんには、今後とも本市の発展にご尽力を賜ります

とともに、より一層のご活躍とご健勝を願っております。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

市民との協働によるまちづくりを進めるため、名寄市町内会連合会との連携のもと、全9会場で「まちづくり懇談会」を開催し、多くのご参加をいただきました。

本年度は、平成29年度決算状況及び総合計画（第2次）中期基本計画について報告しご意見をいただいたほか、市政全般に関して、市民の皆様と意見交換を行いました。いただきました貴重なご意見については、市政への反映に努めてまいります。

人権尊重と男女共同参画社会の形成

次に、男女共同参画社会の形成について申し上げます。

10月25日に本市を会場に開催した全国青年市長会第2回北海道・東北ブロック会議において「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言への共同賛同式を行いました。今後は全国青年市長会の構成自治体と情報交換を行い、効果的な取組を研究してまいります。

また、11月12日から25日にかけて「女性に対する暴力をなくす運動」の取組として、街頭啓発、DV（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談窓口の周知などを実施しました。

現在は、第2次名寄市男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画推進事業者等表彰の候補者を募集しており、男女がともに働きやすく、子育てや介護をしやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者などを表彰し、広く市民に周知することで、男女共同参画の普及、啓発を図ってまいります。

交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

山形県鶴岡市との交流については、名寄・藤島交流友の会が10月13日から14日まで鶴岡市小^{こまぎはら}真木原公園で開催された「つるおか大産業まつり2018」に出展し、藤島・名寄交流友の会会員や藤島庁舎職員などの協力を得て、大福などの特産品を販売しました。

東京都杉並区との交流については、11月3日から4日まで杉並区立^{ももいはら}桃井原っぱ公園で開催された「すぎなみフェスタ2018」において、杉並区職員などの協力もいただきながら、なよろ煮込みジンギスカンやいかめしなどの販売を行いました。

ふるさと会の交流については、東京なよろ会の総会が11月10日

に東京都内において、会員をはじめ約 60 人の出席により開催され、スキーやゴルフツアーなどの事業計画が承認されました。

カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流については、市内の高校生 2 人が 7 月 21 日から 9 月 19 日まで交換学生として派遣され、ホームステイなどを通じ、交流を深めてきました。

ロシア連邦ドーリンスク市との交流については、橋本副市長を団長とした市民訪問団 14 人が、9 月 13 日から 17 日の日程でドーリンスク市を訪問し、創立 134 周年記念式典に参加したほか、歓迎夕食会や公共施設の視察などを通じ、市民との友好を深めました。

台湾との交流事業については、国立員林^{いんりん}高級中学が 10 月 25 日から 26 日まで本市を訪れ、市内の高校生と授業を通じた交流などを行いました。

また、11 月 1 日から 2 日間、台湾の学校関係者 10 人をお招きし、教育旅行先としての当地域の魅力を PR しました。

次に、移住の推進について申し上げます。

本年度のお試し移住住宅については、11 月末までに道内外から 15 件 34 人の利用があり、本市での生活を体験いただいています。

プロモーション活動については、9 月 8 日、北海道命名 150 年に合わせて開催された「EZOSHOW」^{エゾショー}をはじめ、9 月 28 日の「北海道^{ミニ}暮

らしフェア」や11月11日に開催された「北海道暮らしフェア」など、首都圏におけるイベントに出展し、地域の魅力紹介や移住相談に応じてきました。

また、11月8日には、札幌において名寄の暮らしを提案する移住イベントを開催したほか、11月23日から25日にかけて、下川町と連携して実施した移住体験ツアーには、首都圏や愛知、新潟、札幌から9人が参加し、お試し移住住宅の体験や移住者との意見交換などを通じ、地域の魅力や移住への理解を深めていただきました。

広域行政の推進

次に、定住自立圏について申し上げます。

10月26日に定住自立圏構成市町村長会議を本市で開催し、福祉・産業振興分野におけるさらなる連携を図るとともに、より実態に即した連携に向けて、協定内容の精査について確認されました。これに伴う定住自立圏形成協定の一部変更について、本定例会で提案させていただきますのでご審議のほどお願い致します。

また、昨年度から定住自立圏共生ビジョンに新たに設置した成果指標（KPI）の検証や、新たな広域連携事業の研究などを進めるとともに、定住自立圏共生ビジョンの着実な推進を図ってまいります。

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺 11 市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」では、北海道の名付け親とされ、天塩川を踏査した幕末の探検家、松浦武四郎ゆかりの地を紹介する「テッシ武四郎カード」を市町村ごとに作成しました。カードには観光・グルメ情報も掲載し、地域の魅力を発信するもので、それぞれの市町村でしか入手できない限定品として、11 月 9 日に配布を開始しました。

さらに、プレミアムカードとして、松浦武四郎の生誕地である三重県松阪市のカードも作成し、松浦武四郎記念館で配布しています。

“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”

健康の保持増進

次に、健康の保持増進について申し上げます。

「第 31 回なよろ健康まつり」については、11 月 10 日に市民文化センターにおいて、「みんなで広げよう健康の輪」をテーマに開催しました。名寄市立大学や名寄保健所などと協働し、体脂肪測定や乳がん自己検診法などの体験コーナーと地場産食材を使った試食コーナーを設け、819 人の参加をいただき生活習慣の見直しや健康への啓発を図りました。

また、昨年度から多くの市民が集う場をつくるため、「2018 地産地

消フェア in なよろ」と同時開催をしています。地産地消フェアには19 団体の出展をいただき、名寄産農産物及び加工品の販売や試食などの催しが行われました。

さらに、今回は「食育の小路」と題した食育と健康のコラボレーション企画を実施し、第3 次名寄市食育推進計画ダイジェスト版や清涼飲料水などに含まれる糖分量の展示を通して、食育と健康に対する関心を高めるきっかけの場をつくりました。

産婦健康診査・産後ケア事業については、10 月から事業を開始し、産後の母子支援を強化しながら、子どもが健やかに生まれ育ち、安心して子育てができるように、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援をしています。

地域医療の充実

次に、名寄市立総合病院の本年度上半期の経営状況について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ4 万9,606 人で前年比709 人の減となり、外来患者数では延べ11 万4,401 人で前年比6,737 人の増となっています。

収支状況では、医業収益は43 億8,262 万円で、前年比1 億7,050 万円の増となり、医業費用は45 億462 万円で、前年比1 億4,809 万

円の増となりました。

この結果、上半期の医業収支は、1億2,200万円の損失で、これに医業外収支と特別収支を加えた全体の収支では、3,834万円の純損失となりました。

今後も、医業収益の確保や経費の節減に努めることにより収支の改善を図り、経営の健全化に向け、より一層努めてまいります。

次に、名寄東病院の本年度上半期の経営状況について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ1万4,441人で前年比2,150人の減となり、外来患者数では延べ2,225人で前年比109人の増となりました。

また、収支状況では、事業収益は3億7,687万円で前年比746万円の減、事業費用は3億247万円で前年比1,302万円の減となり、事業収支は7,440万円の純利益となりました。

高齢者施策の推進

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

「長寿を祝う会」については、市内関係団体と実行委員会を組織し、9月15日に市民文化センターE N - R A Yホールにおいて開催しま

した。長年にわたり本市の発展にご尽力いただいた、男性 102 歳と女性 108 歳の最高齢者をはじめ、白寿、米寿を迎えられた 209 人と金婚を迎えられた 77 組のご夫婦をお招きし、お祝いを申し上げ、記念品を贈呈しました。

併せて「名寄市生きがい作品展」を 9 月 12 日から 17 日まで開催し、101 点の力作の数々を市民の皆様にご覧いただきました。

また、町内会など 81 団体が「敬老会」を開催し、75 歳以上の方々 5,197 人が温かい祝福を受けました。

9 月 29 日には、北新区町内会や介護サービス事業者、名寄警察署などの関係機関の協力を得て、「名寄市徘徊高齢者 S O S ネットワーク模擬捜索訓練」を実施しました。訓練では、行方不明者役が北新区町内会付近を徘徊し、市は「徘徊高齢者 S O S ネットワーク」を用いて行方不明者役の情報を発信し、地域の方に捜索協力の呼びかけを行いました。町内会の方には、行方不明者役に声かけをしながら、地域の中で面識のない高齢者にどのように接すればよいのかを体験していただきました。

今後も模擬捜索訓練を継続的に実施することで、市民の助け合い意識を高めるとともに、誰もが安心して住み続けられる地域づくりに努めてまいります。

“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”

環境との共生

次に、環境との共生について申し上げます。

10月13日に名寄消費者協会主催で行われた「第49回みんなの消費生活展」に出展し、節電に関するクイズやこどもエコ隊の活動パネル展を実施しました。節電クイズには約120人の方に参加いただき、節電についての理解を深めてもらうことができました。

また、10月8日から14日までの秋の清掃週間において、本市では14日を一斉清掃日と定めて地域での清掃活動などを呼びかけました。期間中は地域や団体に清掃作業など美化活動に取り組んでいただき、良好な生活環境に対する市民意識の醸成を図ることができました。

消防

次に、消防事業について申し上げます。

10月末現在までの火災及び救急・救助出動状況については、火災件数が8件で前年比1件の増となり、負傷者の発生はありません。また、救急出動件数は926件で前年比20件の増、救助出動件数は、31件で前年比2件の増となっています。

住宅防火対策の推進は、「秋の全道火災予防運動」期間中に一般家庭と高齢者宅の防火訪問、防火対象物や危険物施設の立入検査の実

施、防火ポスター配布、大型店舗での火災予防広報など、防火対策の啓発や火災予防のPR活動を実施しました。

また、建築物の大規模化などに伴い、予防業務が専門化していることから本年4人を含む22人の予防技術資格者を養成し、予防要員の育成に努めています。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業の北斗団地については昨年度着手した鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸が10月に完成し、本年度着手分の鉄筋コンクリート造2階建て1棟12戸については9月に着手し、11月末現在の進捗率は約15パーセントとなっています。

また、新北斗団地については6月に着手したプレキャストコンクリート造平屋建て2棟8戸の改善工事が9月に完成し、新北斗団地の当該事業を完了しています。

長寿命化型改善事業については6月に着手した風舞団地1棟8戸が10月に完成し、緑丘第1団地の平成31年度改修分の実施設計は6月に着手し平成31年1月の完了を予定しています。

都市環境の整備

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園の長寿命化修繕計画に基づく施設整備については、名寄南公園、白樺公園、アカシヤ公園、ことぶき公園の遊具の更新工事が完成しています。

また、現在施工中の大橋公園については、12月の完成を予定しています。

名寄市都市計画マスタープラン見直し及び名寄市立地適正化計画策定については、老朽化対策が急がれる公共施設について各担当部署への調査を行い、公共施設の機能連携による効果や立地条件について庁内委員会において議論しているところです。

合わせて11月には公共施設と民間施設との複合化による賑わいの創出や公共施設マネジメントの先進地視察を行っています。

また、第2回の策定委員会を開催して、都市構造の課題、公共施設再編のあり方、都市構造パターンの検討、拠点地区の整備方針について議論をすすめていただきました。

今後は、市民向け講演会や市民アンケートなどを企画し、多くの市民意見が反映された計画となるよう引き続き策定作業を進めてまいります。

上水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、南 11 丁目西通老朽管更新工事ほか 3 路線、延長 1,015 メートルが 11 月に完成しています。

配水管網整備については、道道名寄停車場線配水管網整備工事、延長 127 メートルが 10 月に完成しています。

また、給水管の漏水調査についても終了し、漏水個所については必要な修繕を完了しています。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道事業について申し上げます。

名寄下水終末処理場における電気設備更新工事の進捗状況は、直流電源設備機器の更新に着手し、来年 2 月下旬の完成を予定しています。

下水道汚水管渠については、長寿命化計画に基づき、管渠更生工事 1 路線、延長 43 メートルが 11 月に完成しています。

また、個別排水処理施設整備事業については、10 基の合併浄化槽の設置に着手し、このうち 9 基が 11 月までに完成し、現在は東風連地区で 1 基の整備を進めており、12 月上旬の完成を予定しています。

道路の整備

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により継続整備を進めている北 1 丁目通については工事が完成し、南 3 丁目通については 1 月の完成を予定しています。また、西 4 条仲通については計画路線の工事が完成し、肉付け予算により整備を進めている北西 9 条右仲通、風連大沼線は 12 月に、西 1 条通は 1 月に完成を予定しています。

市道の維持補修にかかる防塵処理工事^{ぼうじん}については、10 月に 206 路線、約 41.5 キロメートルを完了しています。

次に、橋梁長寿命化事業について申し上げます。

長寿命化計画に基づく橋梁の整備については、二十一線橋^{はし}は 10 月、斉藤橋^{はし}、智北 1 号橋^{はし}は 11 月に工事が完成し、曙 6 号橋^{はし}は 12 月、大反橋^{おおそりばし}は 3 月に完成を予定しています。

また、本年度実施分の橋梁 24 橋の近接目視点検については 11 月に完了し、実施設計 3 橋については 1 月に完了を予定しています。

次に、市道の除排雪について申し上げます。

本年度の除排雪対策については、除雪延長 438 キロメートル、排雪延長 149 キロメートルを実施する計画としています。

10月17日に除雪事業の契約を締結し、効率的で効果的な除排雪体制の確立に努めてまいります。また、安全な道路空間の確保を図るため、幹線道路ではこれまで同様に複数回の排雪と積上げ除雪を実施してまいります。

また、昨年度に取得した西16条南9丁目の土地を雪堆積場として整備したほか、12月下旬には除雪グレーダー1台の更新を予定しており、これまで以上に作業の効率性や運用性などが高まるものと期待しています。

地域公共交通

次に、地域公共交通について申し上げます。

市内バス路線では、運行形態の見直しをすすめていた「風連御料線」について、10月より道の駅から風連日進地区までの区間を予約で運行する「デマンドバス」に移行し、10月末までに延べ168人の利用をいただいています。今後もより多くのかたに利用いただける公共交通になるよう利用方法の周知などに努めてまいります。

“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

はじめに基盤整備について、本年度、新規採択された道営事業「ちえぶん地区」では、来春からの工事実施に向けて、調査測量設計と併せて、受益者への聞取り調整などの準備を進めています。

また、市単独事業の中名寄 9 線沢道路工事は、10 月上旬に完成しています。

次に、主要農作物の生育状況などについて申し上げます。

水稲については、10 月 15 日現在の農林水産省の作況指数は、全国で 99 の「平年並み」となったものの、本市を含む北海道、上川ともに 90 の「不良」となりました。本市の 11 月 12 日現在の出荷状況は概ね 6 割で、もち米^{ごめ}15 万 5 千 500 俵、うるち米^{まい}1 万 2 千俵、合計 16 万 7 千 500 俵となり、一等米^{まい}比率は約 98 パーセントで、収量は平年を下回る状況となっています。

畑作については、秋小麦、春小麦、玉ねぎは平年をやや下回り、大豆は平年を下回りました。また、てんさい、スイートコーン、かぼちゃ、馬鈴しょは平年を下回る見込みとなり、全般的に平年を下回る一年となりました。

次に、経営所得安定対策について申し上げます。

まず、転作関係では、対象農家 534 戸、対象面積 2,946 ヘクター

ルで、水田活用の直接支払交付金が 5 億 8,993 万円、産地交付金が 8 億 65 万円となり、合わせて 13 億 9,058 万円の年内交付を予定しています。

畑作関係では、畑作物戸別所得補償交付金のうち、既に営農継続払い 3 億 8,842 万円が交付されており、今後は数量払いの交付を見込んでいます。

次に、担い手対策について申し上げます。

就農 5 年未満の農業者を対象に、新規就農者等交流会を 11 月 29 日に開催しました。11 人の新規就農者を対象に交流を深めるとともに、先輩農業者の実践報告から多くのことを学ぶ場となりました。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

本年度のエゾシカ駆除については、4 月 1 日から 9 月 30 日まで実施し、368 頭を駆除し昨年よりやや減少しましたが、アライグマ駆除については、11 月 13 日現在で 334 頭と大幅に増加しています。

次に、ヒグマの出没について申し上げます。

本年度は、捕獲許可期間を 11 月 30 日までとしており、11 月 13 日時点で昨年度の出没情報 66 件に対し 24 件少ない 42 件の出没報告件

数となっています。

次に、畜産振興について申し上げます。

公共牧場については、名寄市営牧野では5月28日から10月22日まで、母子里地区共同牧場では6月14日から10月23日まで市内酪農家17戸から269頭を受入れ、適正な飼養管理により、高い受胎率と個体の資質向上を図ってきました。

また、合併後の懸案であった、両公共牧場の一体的な利用形態の構築に伴い、関連条例の一部改正について、本定例会で提案させていただきますので、宜しくご審議願います。

森林保全と林業の振興

次に、森林保全と林業の振興について申し上げます。

市有林管理事業の下刈り、植林、野そ駆除については11月中旬に完了し、間伐については12月末の完了を予定しています。

また、伐採適齢期を迎えた森林の皆伐については、既に発注を終え、来年3月末の完了を予定しています。

次に、森林認証制度について申し上げます。

上川管内の広域的な取組として進められている「森林認証制度」に

については、管内の 23 市町村及び 13 森林組合により構成される「上川森林認証協議会」が設立され、市町村有林及び私有^{わたくしゆりん}林などの認証取得に向けて作業が進められており、今後、地域材のブランド化による、管内林業、林産業などの活性化が期待されます。

商工業の振興

次に、商工業の振興について申し上げます。

北海道が公表している 7 月から 9 月までの上川北部の地域別経済動向調査によると、建設業は収益低下が、製造・運輸業では人材不足がそれぞれ懸念され、個人消費については北海道胆振東部地震の影響で宿泊・飲食業が下向きであるものの、地域全体の業況としては「普通」と判断されています。

市の融資関係では、10 月末現在、運転資金は減少傾向、設備資金は増加傾向で推移しており、運転資金については、融資件数で 80 件、融資額は 4 億 115 万円となり、前年比 6 件の減、金額では 1,053 万円の減となっています。また、設備資金については、融資件数で 21 件、融資額は 1 億 2396 万円となり、前年比 4 件の増、金額では 1,433 万円の増となっています。

次に、名寄市住宅改修等推進事業について申し上げます。

第 3 回定例会において補正予算の可決をいただき予算額を 4,000 万円とした本事業について、10 月末現在の交付決定件数は 202 件で、うち事業完了は 130 件、改修費用の合計は約 2 億 4,585 万円となっており、昨年度と同程度の申請件数となっています。

なお、本事業は、先に制度を点検し、事業を継続する意向を表明しているところですが、現行制度の対象経費及び補助額といった基本部分は継承した上で、移住・定住や空家対策、さらには新エネ・省エネや除雪対策などの施策との連動について検討を進めているところであり、できるだけ早期の制度設計に向け庁内横断的に協議を進めているところです。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における 9 月末現在の月間有効求人倍率は 1.45 倍で、33 カ月連続で前年同月を上回っており、依然として高い水準を維持しています。

また、9 月末現在の来春の管内新規高等学校卒業予定者は 581 人で、このうち、学校・安定所の紹介を希望する者は 152 人で前年比 1 人の減、管内での就職希望者は 87 人で前年比 3 人の減、就職内定者数は 43 人で前年同月比 5 人の増加となっています。

観光の振興

次に、観光の振興について申し上げます。

道の駅「もち米の里☆なよろ」については、9月末までの上半期における入込客数が31万597人で前年度比5,231人の減となりました。これは大型観光バスの立ち寄り数の減少に加え、観光シーズンである夏季の天候不良などによるものと考えています。今後も指定管理者と連携し地場特産品などの販売とPRにより、多くの方に利用いただける魅力ある施設づくりに取り組んでまいります。

名寄ピヤシリスキー場については、昨シーズンにモーター故障により運行を休止していた第4ロマンスリフトの修繕を行い、オープンに向けて安全で快適にご利用いただけるよう準備を進めてきました。

11月20日に実施されましたピヤシリスキー場安全祈願祭では、シーズン中における安全と無事故を祈願しました。

また、なよろ温泉サンピラーの改修については、8月に基本設計業務の契約を終え、現在、市民ニーズを捉えた温浴施設の改修をはじめ、合宿利用など宿泊者の満足度向上に資する老朽箇所の改善や機能向上などについて、運営主体である名寄振興公社を含め、委託業者と協議しながら進めているところです。

次に、物産振興事業について申し上げます。

10月19日には札幌市内のホテルにおいて名寄市物産展を開催し特産品の販売を行なうとともに、5日間限定で名寄産の食材を使ったランチビュッフェを開催するなど、本市の特産品のPRを行なったところです。

首都圏では、10月26日から27日まで、東京都杉並区役所前などにおいて、「北海道名寄市物産展」を開催し、生産者などが旬のかぼちゃやもち米、トマトジュースなどの販売とPR活動を行いました。

今後も、民間を主体とした地場産品の知名度の向上や魅力を発信する機会を提供してまいります。

“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”

小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

確かな学力を育てる教育の推進については、11月14日に名寄東小学校と名寄中学校を会場として名寄市教育研究大会を開催しました。名寄東小学校では、授業構想シートを活用した日常の授業づくりの工夫について研究発表が行われました。また、算数科において、子どもたちの数学的な考え方を深めるため、ペアやグループによる話し

いを行う授業が公開され、主体的・対話的で深い学びを実現する指導方法について活発な協議が行われました。

名寄中学校では、高い感受性と自主性をもった生徒を育むため、道徳及び国語、数学、社会、理科、英語などの授業が公開され、授業改善のあり方について研修を深めました。

豊かな心を育てる教育の推進については、9月25日に風連中央小学校において、名寄市教育改善プロジェクト委員会による「特別の教科 道徳 公開授業研修会」が開催されました。本市にゆかりのある木原秀雄氏の生き方を題材にした道徳科の授業が公開され、子どもたちが自己の生き方を考えることのできる道徳の指導のあり方について、熱心な協議が行われました。

また、9月27日には、市民文化センターE N - R A Yホールを会場に、児童生徒の豊かな情操を育むため、名寄市小中学校音楽発表会を開催しました。

健やかな体を育てる教育の推進については、11月16日と23日の両日に、学校給食において新鮮な地元産食材を使用した「なよろ給食の日」を実施し、児童生徒が地場農産物について理解を深めました。今後も地元産食材の積極的な使用による地産地消の推進に努め、安全安心な給食を提供してまいります。

特別支援教育の推進については、10月5日に市民文化センターに

において、名寄市立大学の准教授を講師に迎え、「子どもたち一人一人が生きる学級経営を考える～管理職、コーディネーター、学級担任、それぞれの立場から～」をテーマに、市内小中学校の管理職などを対象とした研修会を行いました。本市はもとより、士別市や下川町、幌加内町の教員など46人が子どもたち一人一人の困り感に応じた支援のあり方について学びました。

さらに、11月19日には、市民文化センターにおいて、名寄市特別支援連携協議会第2回専門委員会を行い、特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制を整備するための引継ぎのあり方や「すくらむ」の活用について話し合われました。

社会の変化に対応する力を育てる教育の推進については、9月25日に名寄中学校において名寄市教育改善プロジェクト委員会による「教育指導の充実に関する研究グループ公開授業研修会」が開催され、中学校の技術科の授業を通して、ICTの活用とプログラミングについての実践的な指導方法や指導技術についての研修を深めました。

信頼される学校づくりの推進については、11月22日に名寄西小学校において、学校力向上に関する総合実践事業に係る国語科の授業公開を行い、子どもたちの話し合いを生かした授業づくりの工夫に

ついて熱心な協議が行われました。

コミュニティ・スクール導入の取組については、10月19日と23日の両日に、市民文化センターにおいて、士別市教育委員会社会教育課兼学校教育課参事や上川教育局社会教育指導班主査を講師に迎え、名寄小学校、名寄西小学校、名寄南小学校、名寄中学校、名寄東中学校の教職員や保護者・地域住民156人を対象としてコミュニティ・スクールの制度説明会を開催しました。今後は、未設置の市街地5校に学校運営協議会を設置してまいります。

安全・安心な教育環境の整備については、10月25日に児童生徒の通学路における一層の安全対策の向上を目的に、警察署、道路管理者、交通安全、防災、校長会などの関係機関の担当で構成した「名寄市通学路安全推進会議」を開催しました。推進会議では、継続的に関係機関と連携し危険個所の情報共有や対策を進めるため「名寄市通学路安全プログラム」を定めるとともに、対策を必要とする危険箇所の合同点検やハード・ソフト両面から改善手法の検討などを行いました。

風連中央小学校の校舎及び屋内運動場の改築については、工事が順調に進み11月に完成し、引き渡しを受けました。今後は、名寄図書館風連分館も併せて、3学期始業時からの供用開始に向け移転作業を進めてまいります。また来年度は、旧校舎などの解体と屋外運動場

の整備を行い、事業全体が終了することになります。

大学教育の充実

次に、名寄市立大学について申し上げます。

名寄市立大学では、10月21日、22日の日程で、公益財団法人大学基準協会による大学評価実地調査を受審しました。

実地調査には4人の大学評価分科会評価者が来学し、部局長、学科長などが出席する全体面談や社会連携、連携教育、少人数教育などの担当者が出席する個別面談、大学施設の見学、さらには学生インタビューが行われました。

今後は、12月に評価結果案が提示され、意見申立期間を経て、3月には評価結果が公表されることとなります。

保健福祉学部再編事業に係る学生会館改修工事は、11月12日に完成し、引き渡しを受けました。今後も学生の自治会活動やサークル活動の拠点施設として有効に活用してまいります。

今年で12年目となる名寄高校との高大連携事業「大学授業体験」は10月10日に実施しました。名寄高校1年生133人が参加し、希望する各学科の模擬授業を受けたあと、本学学生と交流し、進路選択の一助としました。

生涯学習社会の形成

次に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

9月30日には、市民文化センターを会場に「生涯学習フェスティバル 2018in なよろ」を開催しました。芸能発表には9団体の出演、ワークショップブースには13団体の出展があり、そのうち14団体では体験教室を実施しました。

10月11日から12日にかけて、市民文化センターを会場に「第62回北海道公民館大会 in なよろ」が開催されました。本大会は、北海道公民館協会の主催で「地方創生の実現を目指す公民館活動とは」をテーマに開催され、市民64人をはじめ全道から200人が参加し、市民主体のまちづくりについて学ぶとともに、互いの交流を深めました。

10月23日には、市民文化センターを会場に名寄ピヤシリ大学の大学祭を開催し、各学年やクラブによる芸能発表には約150人の来場がありました。また、10月17日から同会場で実施した展示発表では、多くの市民が工夫を凝らした作品を楽しみました。

次に、市立図書館について申し上げます。

文化の日には、「特別開館」に併せて「雑誌のリサイクル」と「フィルムコートサービス」を行いました。また、本館では乳幼児から小学校

低学年を対象としたおはなし会「図書館まつり」を開催し、子どもから大人まで多くの方々に参加をいただきました。さらに、本を読む力と表現する力を育てる、「ビブリオバトル（知的書評合戦）」を開催しました。20歳代から70歳代までの各世代の発表者6人がお奨めする本を紹介し、参加者全員によるディスカッションを経て、投票によりチャンプ本を決定しました。

11月15日には、智恵文小学校において、本の面白さを伝える「ブックトーク」を行いました。子どもたちの反応も良く、読書への興味・関心を大いに盛り上げることができました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

9月4日には、東洋大学の^{おちのぶあき}越智信彰准教授を招いて「^{ひかりがい}光害を知ろう」と題した市民講演会を開催しました。

また、昨年度に引き続き、11月1日から5日間、移動式天文台車ポラリスⅡを交流自治体である東京都杉並区へ派遣しました。小学校2校で理科の授業を開催したり、杉並フェスタの開催会場である桃井原っぱ公園などで観望会を行い、延べ1,548人の区民の皆さんに参加していただくことができました。

本年度で8年目となる「小学生による小惑星発見プロジェクト」を10月から11月にかけて行いました。本年度は数多くの移動天体を検

出し、発見の期待が高まりましたが、残念ながら既知のものであり、小惑星の発見には至りませんでした。

生涯スポーツの振興

次に、スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の整備では、スポーツセンターのトイレ改修工事を8月2日から12月14日の工期で実施し、便器の洋式化と多目的トイレの設置、排水管の改修などに着手しています。今後も老朽化などに伴う施設の改修を行いながら、市民に快適なスポーツ環境の提供を行ってまいります。

スポーツの振興では、6月に「ファミリーフィットネスフェスタ」を開催し、スポーツを楽しむ機会づくりに取り組んできたところですが、8月からは月1回のペースで継続的な運動習慣に繋げることを目的とした、親子参加型の「ファミリーフィットネス」を開催しており、スポーツ人口の底辺拡大に努めています。

また、新たな試みとして、10月8日に開催されたスポーツフェスティバルにおいて、少年団が主体となり「キッズ・スポーツ体験会」を開催し、少年団加入を検討している子どもたち約180人が参加し、少年団関係者は団員確保に大きな期待を寄せているところです。

スポーツ合宿の推進では、北海道が主催するウィンタースポーツ

コンソーシアム事業メディカルキャンプが実施されました。オリンピックを目指す道内外の冬季スポーツのジュニアアスリートが集まり、名寄市立総合病院でメディカルチェックを実施し、トップアスリートになるために必要な医学的知識を学ぶ講義を行うなど、関係者から高い評価を受けたところです。

また、10月25日から28日の日程で、ウィンタースポーツコンソーシアム事業カーリングアカデミーも実施されており、カナダからコーチを招聘し、道内ジュニアカーリング選手のレベルアップが図られているところです。

ジュニアの育成・強化の取組では、昨年引き続き「ジュニア育成コーチ養成セミナー」を5回シリーズで開催しています。国内外で活躍されている講師を招き、指導者のレベルアップを図るとともに、ジュニア選手の競技力向上に繋げているところです。

なよろスポーツ合宿誘致推進協議会では、11月10日から17日の日程で、フィンランド共和国のノルディックスキーのナショナルトレーニングセンターに位置付けられている「ヴォカティ・オリンピック・トレーニングセンター」において、調査研究事業及び冬季ジュニアスポーツ交流合宿事業を実施しました。

ヴォカティスポーツ協会、大学・高校、企業等を中心に展開されている産官学連携について知見を広め、先進地のジュニア選手の育成

環境、コーチ養成、スポーツツーリズム、地域健康づくり、学校体育・部活動等、冬季スポーツによる地域振興の仕組みについて、理解を深めてきたところです。

青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

11月23日に、スポーツセンターを会場に、第12回名寄市子ども会スポーツ大会「フットサル競技」を開催しました。町内会の子ども会や小中学校から過去最多となる33チーム、225人の児童生徒が参加し、スポーツを通して交流を深めました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

10月18日に平成30年度名寄市青少年表彰式を行い、学校や地域活動などにおいて顕著な功績のある3個人、2団体を表彰しました。

また、小学生から高校生までを対象に、10月から名寄市青少年健全育成標語を募集し、11月28日に最優秀作品の表彰を行いました。

地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

11月2日から4日にかけて、市民文化センターを会場に、第61回

市民文化祭を開催しました。展示発表は 25 団体、10 個人から書道、写真、絵画など 1,000 点を超える作品が出展され、3 日間で延べ約 800 人の来場がありました。また、4 日に市民文化センター E N - R A Y ホールで開催した芸能発表は、楽器の演奏や舞踊、詩吟など 22 団体 200 人が出演し、約 1,500 人が鑑賞しました。

また、11 月 2 日から 3 日にかけて、ふうれん地域交流センター全館を会場に風連文化祭を開催しました。会場には 22 団体、5 個人から 850 点を超える作品が展示されました。演芸発表では、小学生から高齢者まで 17 団体から 150 人程が演奏や踊り、歌などを披露し、養護施設のご高齢者も来場いただき、会場いっぱいに集まった延べ 700 人の市民が、地域の顔見知りの方々へ大きな声援を送り、楽しいひと時を過ごしていただきました。

11 月 17 日から 18 日にかけて、福島県南相馬市において、南相馬市子ども文化芸術交流事業が開催されました。本事業は、スクラム支援会議構成自治体の小中学生が協働し、芸術作品の制作活動を行う事業として昨年に引き続き実施され、本市からは、名寄中学校美術部の生徒 5 人が参加し、南相馬市や東京都杉並区などの児童生徒と交流を深めました。

次に、北国博物館について申し上げます。

9月1日から9月30日まで企画展「たのしむきのこと変形菌」を開催し、期間中976人の来館者がありました。関連企画として9月16日に「きのこ観察会」をなよろ健康の森で開催し16人が参加し、^{どうてい}同定作業なども行い、きのこの科・種の特徴や見分け方のポイントの知識を深めていただきました。

また、10月6日から10月28日まで企画展「名寄と文学」を開催し、期間中679人の来館者がありました。10月17日には講演会「名寄ゆかりの作家たち」を開催し14人の参加があり、講師の佐藤喜代枝さんから^{とくとみろか}徳富蘆花、^{ちりゆきえ}三浦綾子、^{うじょう}知里幸恵、野口雨情など名寄を訪れた作家や、本市が舞台となった文学作品について詳しく、分かりやすいご講演をいただきました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。